

一般社団法人みなかみ町観光協会 年会費基準

・以下の表の該当する業種で、金額が最も高い業種を基本加入するものとします。
 また、任意で宣伝したい業種(屋号ごと)を重複加入するものとし、重複加入部分の会費額は、以下の表の基礎額の半額で加入するものとします。(同じ業種を複数経営されている場合、複数加入部分の会費額は半額とします)

(業種)

【旅館・ホテル】

		収容規模	会費金額
基礎額		収容人数200以上	100,000
		収容人数100以上200未満	80,000
		収容人数50以上100未満	50,000
		収容人数50未満(平均客単価15,000円以上)	24,000
		収容人数50未満(平均客単価15,000円未満)	12,000

【民宿・ペンション】

		体系	会費金額
基礎額	一律		12,000

【民宿・ペンション】

		体系	会費金額
基礎額	一律		12,000

【アウトドア】

		ガイド数と経営体系	会費金額
基礎額		個人事業者	12,000
		法人事業者	24,000

冬営業のみの方もしくは上記にプラス

冬営業	10,000
-----	--------

【スキー場】

		体系	会費金額
基礎額	一律		10,000

基礎額に以下プラス

2人乗りリフト1本につき	5,000
4人乗りリフト1本につき	10,000

【ゴルフ場】

		体系	会費金額
基礎額	一律		50,000

【飲食店】保健所へ申請する座席数を基準

		体系	会費金額
基礎額		席数(50席未満)	12,000
		席数(50席以上)	24,000

【土産店】

	体系	会費金額
基礎額	一律	12,000

【物産商】

	体系	会費金額
基礎額	一律	12,000

【体験見学】

	体系	会費金額
基礎額	一律	12,000

【農園】

	体系	会費金額
基礎額	一律	12,000

【日帰り入浴施設】

	体系	会費金額
基礎額	一律	12,000

【一般商店】

	体系	会費金額
基礎額	一律	12,000

【個人】

	体系	会費金額
基礎額	一律	5,000

【その他の業種】

	体系	会費金額
基礎額	一律	12,000

【各種団体・組合】…賛助会員

	体系	会費金額
基礎額	一律	10,000

【例】〇〇旅館(収容数70名)

=業種【旅館・ホテル】50,000円+(任意加入)日帰り入浴施設(12,000円の半額6,000円)=会費額56,000円

【例】〇〇ホテル(収容人数200以上)でゴルフ場、スキー場併設の場合

=業種【旅館・ホテル】100,000円

+ (任意加入)ゴルフ場(50,000円の半額25,000円)+スキー場(10,000円の半額5,000円)+リフト本数